

山形県子ども・若者ビジョンとは

不登校・ひきこもり等社会参加に困難を有する子ども・若者をはじめ、すべての子ども・若者の育成や自立に向けた支援を県民が一体となって推進していくための新たな指針となるものです。

■位置づけ

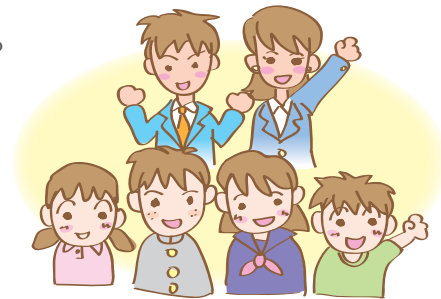
- ・「子ども・若者育成支援推進法」に基づく都道府県子ども・若者計画とします。
- ・「山形県青少年健全育成条例」に基づく青少年の健全な育成に関する基本計画とします。

■期間

平成27(2015)年度～平成31(2019)年度までの5年間とします。

■対象年齢

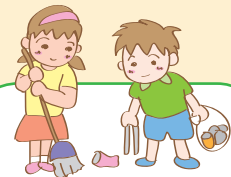
0歳から40歳未満までとします。



現状と課題

●子ども・若者人口の減少

- ・昭和43年から45年間で約60万人から30万人へ半減
- ・若者の県外流出



●子ども・若者の意識と行動

- ・自己肯定感を持ち、ボランティア活動にも行動的!

■情報化社会の進展



- ・インターネット、スマートフォンの普及
- ・有害情報、危険ドラッグの氾濫

■若者の生活・就労環境の変化

- ・雇用の不安定化、生活基盤の弱体化

■困難を有する子ども・若者抱える問題が複雑・深刻化、多様化

- ・不登校や中退、ニートやひきこもり
- ・発達障がい、子どもの貧困問題

●困難を有する若者は全県的に所在

- ・1,607名。うち15～39歳 855名
- ・期間は長期化の傾向、5年以上が半数

●は山形県の状況 ■は全国の状況